

令和3年 第2回 定例会

令和3年第1回定例会以降における町政の主なものについてご報告申し上げます。

最初に、お手元に第1回定例会以降における工事発注一覧表を配付しておりますのでご照覧ください。

次に、要望活動についてご報告申し上げます。

例年、5月下旬に実施しております、室蘭地方総合開発期成会の要望につきましても、緊急事態宣言が発令されていることから、室蘭地方の機関への要望は、今年度は要望書の郵送により行ったところであります。

本町といたしましては、国道453号整備、上久保内・幸内地区地すべり対策の推進などを要望しております。

行政報告

はじめに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に係る本町の対応状況についてご報告申し上げます。

5月16日からの北海道へ緊急事態宣言の発令、及びその延長決定を踏まえ、本町では感染拡大防止の観点から、町内の主な公共施設を休館、休止しているほか、町営温泉施設については利用を町民に限定するなどの措置を講じております。町民及び利用者の皆様には大変ご不便をおかけしておりますが、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種についてご報告申し上げます。

5月7日から始まった、高齢者を対象としたワクチン接種は、集団接種方式により、6月16日までに429人が2回の接種を完了しており、これまで、救急搬送される方やアナフィラキシーショックで治療を受け

る方もなく、円滑に進んでおります。

6月18日から始まる、高齢者を対象とした第2日程の予約状況は、5月26日の時点で352人となっており、合計で781人、87.7%の高齢者の方が、7月28日までに2回のワクチン接種を完了する予定であります。

この第2日程には、160名程度の空きが生じる見込みであったことから、優先接種対象者のうち、60歳から64歳の方を対象に、この期間内に接種を行うこととして取り組んでおります。

次に、基礎疾患を有する方や一般対象者については、8月中旬から接種を開始する予定であり、遅くとも11月上旬までには、すべての対象者が、2回の接種を完了する予定であります。

町としましては、ワクチン接種は、新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図る上で、大変重要な対策であると考えており、引き続き、町民の皆様が、円滑に接種できるよう、医療機関やその他の関係機関と連携し、取り組んでいく考えであります。

次に、地域経済対策についてご報告申し上げます。

令和2年度の観光入込数は、72万1千人で、前年比40.4%にとどまり、新年度に入ってから改善せず、長期化により、地域経済への影響は、より一層深刻な状況となっております。

この対策として、町では、国や北海道の支援策の活用に関する情報提供をはじめ、国の交付金を活用して、商工業振興緊急対策事業として、事業継続支援や起業化支援に取り組むとともに、地域活性化事業として、プレミアム付商品券事業に加え、福祉商品券の交付などにより、町民の皆様の安全で安心な生活と地域経済の活性化を支援する町独自の取り組みを実施しております。

また、緊急事態宣言の延長を受け、町内の飲食店の支援を目的に、町職員等によるお弁当の購入事業にも取り組んでおり、緊急事態宣言解除後には、ビジット昭和新山キャンペーン第2弾を開始する等、地域経済の活性化に向けた取組を推進していく所存であります。

次に、国勢調査の速報値についてご報告申し上げます。

国勢調査は、統計法に基づき、5年に一度実施されており、この度、北海道が公表した速報値では、当町の令和2年（2020年）10月1日現在の人口は、2,749人で、2015年の前回調査から173人、5.9%の減少となりましたが、胆振管内の町では1番低い減少率となっております。

今回の調査では、道内179市町村のうち93%にあたる167市町村で人口が減少しており、人口減対策は、道内市町村の共通の課題ですが、国勢調査の人口は、地方交付税の算定の基準にもなることから、今後、これまで行ってきた施策に加え、第5次まちづくり総合計画に基づき移住・定住の促進に向けた総合的な施策の充実を図り、人口減対策に取り組んでいく考えであります。

また、コロナ禍において、調査にご協力いただいた調査員の皆様、町民の皆様に、この場をお借りして改めて感謝申し上げます。

次に、壮瞥町子ども・子育て支援条例に基づく、子育て支援施策の実施状況についてご報告申し上げます。

お子さんの出産・就学のお祝いと、子育て世帯の経済的負担を軽減することなどを目的として、本年度創設した「子育て応援祝金事業」については、本年5月から申請の受付を開始し、順次、祝い金を贈呈しております。

0～2歳のお子さんがある世帯に対して、町指定可燃ごみ袋20リットルを1世帯当たり120枚配布する「子育て応援ごみ袋配布事業」と、本年8月1日から、高校3年生まで拡大することとしている医療費助成制度は、対象となる世帯に案内を送付し、手続きを進めているところであります。

また、壮瞥町子育て世代包括支援センターについては、妊娠期から子育て期にわたるまでの、母子保健や育児に関する様々な悩みなどに対応し、切れ目のない支援体制を構築するため、母子保健法に基づき、本年3月16日に、保健センター内に設置いたしました。

妊産婦及び乳幼児等の各種相談、助言に加え、新たに、短期入所、通所、居宅訪問など、産後ケア事業を、伊達赤十字病院のほか3事業所の協力をいただき、国の補助事業を活用しながら、取り組んでいるところでもあります。

子どもたちは地域の宝であり、少子化対策はわが国共通の課題です。

これからも、子ども・子育て支援条例等に基づき、子育て支援の施策を展開していく考えでありますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、中学生フィンランド国派遣（海外研修）事業についてご報告申し上げます。

新型コロナウイルス感染症により、令和2年度及び3年度、中止した本事業について、教育委員会を中心に検討を重ね、この度、中学3年生を対象に、代替事業を実施することといたしました。

その内容は、アドベンチャートラベルに先進的に取り組む阿寒湖周辺で、英語によるガイド活動の体験や、北方領土の学習などを通し、国際化の時代に対応できる人材を育てることなどを目的として行うものであります。

感染症に十分留意して、充実した研修となるよう準備を進めるとともに、ケミヤルヴィ市の学校等と、リモートによる交流プログラムも実施する計画でありますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上、令和3年第1回定例会以降における町政の主なものについてのご報告といたします。

最後に、黒崎副町長の体調と今後の見通しについてもご報告をさせていただきます。

黒崎副町長は、本年4月下旬に指のしびれなどの症状が出て、同月28日に病院を受診したところ、脳炎の疑いと診断されたため、そのまま入院治療を行っておりました。幸い、投薬治療等により症状は治まり、

これまでの検査から再発の可能性は極めて低いとされ、現在は退院し、自宅で静養しているところであり、近いうちに公務に復帰していただけるものと考えております。

議員各位、町民の皆様には大変ご心配をおかけいたしました。今後、町三役と職員が一致団結して、町政の執行に努めてまいりますので、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。